

納期のお知らせ(6月分)

普通徴収(納付書や口座振替で納めていただく方)

市県民税・・・1期

納期限 7月1日(月)

- 市税などの納付には、「安心！確実！便利！」な口座振替をご利用ください。
- 納付の相談は随時窓口で実施しています。

▶問い合わせ 収納課(内線236・237)

特別徴収(年金からあらかじめ差し引かれる方)

6月支給の年金から差し引きます。

- ①市県民税
- ②国民健康保険税
- ③介護保険料
- ④後期高齢者医療保険料

▶問い合わせ ①税務課(内線231)
②健康課(内線271)
③高齢者福祉課(内線277)
④健康課(内線227)

各種相談(6月15日～7月14日)

相 談	場 所	期 日		時 間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	6月25日(火)	※予約は6月3日(月)から	午前9時30分～正午	地域活動推進課 (内線252)
		7月11日(木)	※予約は6月17日(月)から	午後1時30分～4時	
行政機関に対する 意見・要望	産業文化会館 2階会議室	6月17日(月)		午後1時30分～3時30分	
消費生活 多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)		午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	消費生活センター (内線495)
相続、遺言、離婚、 日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	7月10日(火)※予約制		午後1時～4時	埼玉県行政書士会埼玉 支部☎564—0104
夫婦関係・DVなど (予約制) ※女性相談員対応	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方を対象に電話相談 も受け付けます。		午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556—9301
人権	地域交流センター (相談室)	7月10日(火)		午後1時30分～3時30分	人権・男女共同参画 推進課(内線221)
税務(予約制)	関東信越税理 士会行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付け は毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の 午前10時30分～午後3時30分		午後1時～4時	関東信越税理士会 行田支部 ☎554—1411
夜間の納付相談	市役所	毎週火曜日(祝日を除く)		午後5時15分～7時	収納課(内線236・237)
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	6月25日(火)、7月9日(火)		午後5時15分～7時	水道課☎553—0131

第74回「社会を明るくする運動」
行田地区大会を開催します

- ▶日時 7月6日(土)午後1時20分～4時
- ▶場所 「みらい」文化ホール
- ▶内容 【第1部】大会セレモニー【第2部】落語家 津軽家笑介さんによる講演「交通・オレオレ詐欺の落語とトーク」、TONE color(トーンカラー)による演奏「～歌とマリンバとピアノコンサート～」

- ▶入 場 料 無料
- ▶主 催 「社会を明るくする運動」行田地区推進委員会
- ▶そ の 他 午前10時～正午に中央公民館第3学習室で、保護司会・更生保護女性会が犯罪や非行に関する相談を受け付けます。

▶問い合わせ 地域共生社会推進課地域福祉担当(内線285)

県管理河川の雑草刈払い業務の担い手を募集します

- ▶期 間 6月～11月までの期間中2回または3回
- ▶場 所 県が管理する一級河川(面積1,000平方メートル以上)
- ▶応募できる団体 自治会、NPOなどの非営利団体
- ▶報 酬 1,000平方メートルで35,000円程度
- ▶問い合わせ 行田県土整備事務所河川担当☎554—5211

ホテル観賞会

- ▶日時 6月8日(土)・9日(日)午後7時～9時
- ▶場所 古代蓮の里ホテルの川
- ▶内 容 古代蓮の里ホテルの会の会員が、ホテルの飛び交う様子などを案内します。

- ▶注 意 ・ホテルは人工の光を嫌うため、カメラや懐中電灯、スマートフォンの光を向けないでください。
- ・ホテルを捕らないでください。
- ・足元にご注意ください。
- ・駐車場は北側駐車場をご利用ください。

▶そ の 他 観賞会以外の日でも、6月末まで晴れた風のない日の午後7時から9時ごろまで、ホテルを見ることができます。

▶問い合わせ 都市計画課公園担当☎550—1550

教科書展示会を開催します

県では、小・中学校などで使用する教科書や来年度使用予定の教科書を展示します。どなたでもご覧になれますので、ぜひ会場に足を運んでください。

- ▶日時 6月11日(火)～7月4日(休)午前9時～午後6時(日曜日を除く、土曜日は午後5時まで)
- ▶場 所 県立総合教育センター(富士見町2—24)
- ▶展示教科書 現行教科書(小・中学校、高等学校、特別支援学校)、来年度使用予定の教科書(中学校、特別支援学校 中学部)

▶問い合わせ 同センター☎556—3487

令和6年度埼玉県介護支援専門員実務
研修受講試験の案内を配布します

- ▶配布期間 6月30日(日)まで
- ▶配布場所 高齢者福祉課および行田市社会福祉協議会など
- ▶問い合わせ 埼玉県社会福祉協議会研修開発部ケアマネジャー業務課☎048—824—3111

夏休み期間中の預かり保育を
学童保育室で行います

夏休み期間の児童の預かり保育を、定員に空きのある常設の学童保育室で実施します。利用を希望される方は期限までに申請してください。

▶利用期間 7月22日(月)～8月31日(土)(市内小学校夏休み期間中のみ)※日曜日、祝日を除く

▶利用時間 午前7時30分～午後7時

▶利 用 料 7月分、8月分の2カ月分(いずれかの月のみ利用の場合は1カ月分)※月額利用料は通常の学童保育室保育料に準じて算定

▶申請方法 子ども未来課で配布している申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要書類を添付の上、6月17日(月)までに同課へ申請してください(土曜日、日曜日の午後を除く)。

- ▶注意事項
- 次の利用基準に該当する方が申請できます。
利用基準(長期休業中)
①勤務終了時間が正午より遅いこと
②勤務日数が月平均15日(1年生は12日)以上であること
③保育が可能な同居(同敷地内)の親族がいないこと
④自宅における保育が難しいこと(家族の病気や介護などを含む)
 - 定員に空きがある学童保育室へ申請することができます。
 - 申請書類に基づき審査を行い、優先度の高い方から順に利用を決定します。
 - 学童保育室への送迎は、保護者が行ってください。

▶問い合わせ 同課子ども・子育て担当(内線262)



▼問い合わせ
環境課☎556—9530

さしあげます

▷学習机▷ローテーブル▷座卓▷マッサージチェア▷飾り皿▷テレビ(ブラウン管)▷電話機▷化粧台▷木製トレリス▷ベビーベッド▷座椅子▷大正琴▷本棚▷ビデオテープ(日本昔話10巻、ハイジ10巻)▷ビデオデッキ▷食器棚▷タンス

ゆずってください

▷テレビ▷自転車(大人用)▷一眼レフカメラ▷三輪車(子ども用)▷高枝切りバサミ▷ピザ窯▷子供用キックバイク▷CDラジカセ▷FM放送用アンテナ(アルミパイプ製)▷大型冷蔵庫▷カポタスト▷デスクライト▷電気スタンド▷電子キーボード▷地上波デジタル用アンテナ(アルミパイプ製)▷聴診器▷折り畳み自転車(20インチ)▷エレクトーン▷桐タンス▷炊飯器▷DVDプレーヤー▷電子ピアノ▷電気ポット▷パソコン▷卓上ミシン▷ソファ▷ワープロ